

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公開番号】特開2007-189685(P2007-189685A)

【公開日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2007-839(P2007-839)

【国際特許分類】

H 04 M 3/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 W 40/34 (2009.01)

【F I】

H 04 M 3/00 B

G 06 F 13/00 3 5 3 A

H 04 L 12/56 1 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月3日(2010.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク環境(100)に配置されたネットワークノード(308)によって呼をルーティングする方法であって、該ネットワーク環境(100)は、回路交換(CS)ネットワークとインターネットプロトコル(IP)マルチメディアサブシステム(IMS)ネットワーク(112)とを含み、

該方法は、

呼をセットアップするためのメッセージ(312, 404)を受信することと、

呼をセットアップするために、IPマルチメデイアルーティング番号(IMRN)を生成することと、

該IMRNを、ユーザ機器(UE)装置(302)および移動通信交換局(MSC)(304)のうちの少なくとも1つに送ることと、

該IMRNを含む続きのメッセージ(320, 420)を受信することと、

該IMRNにマッピングする最初の被呼番号を用いて該呼をセットアップすることであって、該呼をセットアップすることは、該IMSによって発呼者IDを挿入することを含む、ことと

を含む、方法。

【請求項2】

前記ネットワークノード(308)は、CCCF(call continuity control function)部分を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記続きのメッセージ(320, 420)は、SIP INITIEメッセージである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記呼は、前記CSネットワーク内のユーザ機器(UE)装置(302)によって発せられる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記 U E 装置（302）は、C S ドメインおよびI M S ドメインの機能モードにおいて動作するように構成されている、請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記続きのメッセージ（320，420）は、前記呼が、連続呼を必要とし得るので、前記ネットワークノード（308）にルーティングされる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記続きのメッセージ（320，420）が発呼者IDを含まない決定がされたときに、前記発呼者IDが挿入される、請求項1に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記呼をセットアップすることは、プライバシーオプションを挿入することをさらに含む、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記I M R Nは、前記ネットワークノード（308）によって割り当てられる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記I M R Nは、動的に割り当てられる、請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記I M R Nを後での使用のためにI M R Nのプールへ解放したときに、該I M R Nを隔離することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記I M R Nは、E . 164番号を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記続きのメッセージ（320，420）において受信された前記I M R Nが有効であると確認することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記I M R Nは、番号のプールからE . 164番号を選択することによって生成される、請求項1に記載の方法。

**【請求項 15】**

回路交換（C S）ネットワークとインターネットプロトコル（I P）マルチメディアサブシステム（I M S）ネットワーク（112）とを含むネットワーク環境（100）において呼のルーティングを促進するように構成されたネットワークノード（308）であって、該ネットワークノード（308）は、

呼をセットアップすることに関する受信されたメッセージ（312，404）を処理するように構成された構成要素と、

該呼のセットアップのためにI Pマルチメディアルーティング番号（I M R N）（126）を生成するように構成された構成要素と、

該I M R Nをユーザ機器（U E）装置（302）および移動通信交換局（M S C）（304）のうちの少なくとも1つに送るように構成された構成要素と、

該I M R Nを含む続きのメッセージ（320，420）を受信することと、処理することを行いうように構成された構成要素と、

該I M R Nにマッピングする最初の被呼番号を用いて、該呼をセットアップするように構成された構成要素であって、該呼のセットアップは、該I M Sによって発呼者IDを挿入することを含む、構成要素と

を含む、ネットワークノード（308）。

**【請求項 16】**

前記続きのメッセージ（320，420）は、S I P I N V I T Eメッセージである、請求項15に記載のネットワークノード（308）。

**【請求項 17】**

前記呼は、前記C Sネットワーク内のユーザ機器（U E）装置（302）によって発せ

られる、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 1 8】

前記 U E 装置（302）は、C S ドメインおよびI M S ドメインの機能モードにおいて動作するように構成されている、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 1 9】

前記続きのメッセージ（320，420）が発呼者 I D を含まない決定がされたときに、前記発呼者 I D が挿入される、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 2 0】

前記呼をセットアップすることは、プライバシーオプションを挿入することをさらに含む、請求項 1 9 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 2 1】

前記 I M R N は、動的に割り当てられる、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 2 2】

前記 I M R N を後での使用のために I M R N のプールへ解放したときに、該 I M R N を隔離するように構成された構成要素をさらに含む、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 2 3】

前記 I M R N は、E . 1 6 4 番号を含む、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 2 4】

前記続きのメッセージ（320，420）において受信された前記 I M R N が有効であると確認するように構成された構成要素をさらに含む、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。

【請求項 2 5】

前記 I M R N は、番号のプールから E . 1 6 4 番号を選択することによって生成される、請求項 1 5 に記載のネットワークノード（308）。